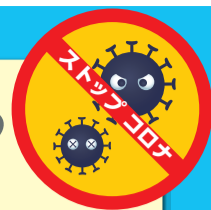




～ 感染症は年中、発生しています ～ 手洗い・うがいをしていますか?



手洗い・うがいが有効と考えられる感染症

- 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)
- インフルエンザ
- 水痘(みずぼうそう)
- 手足口病
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 流行性角結膜炎
- 咽頭結膜熱(アデノウイルス)
- RSウイルス感染症
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 麻疹(はしか)など



咳やくしゃみが出るときは
咳エチケット
(マスク使用)

手洗い・うがいは感染症を予防する基本!

食事や調理の前、外出して帰宅後、トイレの後などに
習慣化することで感染症を予防しましょう。

≧ 効果的な手洗いの手順 ≦

- ① 腕まくりをする。
 - ② 水道水で手をぬらす。
 - ③ せっけんをしっかり泡だてる。
 - ④ 手のひら、甲を洗う。
 - ⑤ 指と指の間を洗う。
 - ⑥ 親指を反対の手でつつんで洗う。
 - ⑦ よくこすって、つめの間を洗う。
 - ⑧ 手首を洗う。
 - ⑨ せっけんを流す。
 - ⑩ 清潔なタオルでふく。
- しっかり洗い流すに
ウイルスや菌を洗い
流しましょう

≧ 効果的なうがいの手順 ≦

のどからの菌の侵入を防ぎます。ぶくぶくうがいを
1回したあと、がらがらうがいを3回ほど繰り返しましょう。

① ぶくぶくうがい



水を口を含み、
ぶくぶくして吐き出す。

② がらがらうがい



水を口を含み、のどの奥まで
届くように上を向き、15秒ほど、
がらがらして吐き出す。

問合せ 保健福祉課(地域保健) ③番窓口 ☎4302-9882

新型コロナウイルス
感染症の影響等で

生活にお困りの方へ

住まい

住居確保給付金

離職・廃業から2年以内の方又は休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方に、
家賃相当額を原則3か月(最長12か月※)支給します。※令和2年度中に申請された方が対象です。

- 支給額には上限があり、収入額によって変わります。
- 受給中は、求職活動が必要です。
- その他収入要件、資産要件などがあります。

制度に関すること ● 住居確保給付金相談コールセンター ☎ 0120-23-5572

受付時間 9:00～21:00
(土日・祝日含む)

相談窓口 ● 暮らしサポートセンター平野 ☎ 6700-9250

☎・FAX 6700-9251

受付時間 9:00～17:30
(土日・祝日・年末年始除く)

生活資金

生活福祉資金の特例貸付(令和3年3月まで)

新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減少して生活資金に
お悩みの方

緊急小口資金: 緊急・一時的に生活費が必要な方
総合支援資金: 生活再建までの間の生活費が必要な方

制度に関すること ● 個人向け緊急小口資金・
総合支援資金相談コールセンター ☎ 0120-46-1999

受付時間 9:00～21:00
(土日・祝日含む)

相談窓口 ● 平野区社会福祉協議会 ☎ 6795-2525

受付時間 月～土 9:00～
17:30(土は相談予約のみ)
(日・祝日・年末年始除く)

相談

仕事のこと、家族のことなど、お困りごとの相談をお聞きします。

相談窓口 ● 暮らしサポートセンター平野 ☎ 6700-9250

☎・FAX 6700-9251

受付時間 9:00～17:30
(土日・祝日・年末年始除く)